



豊原だより

令和8年9月
那須塩原警察署
豊原駐在所

0287(72)1010

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

1 期間

令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

2 運動の重点

(1) 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

歩行者も、横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うなどの交通ルールを守るとともに、歩きスマホはやめましょう。

夕暮れ時は反射材を着用し、運転者に自分の位置を知らせましょう。

(2) 自転車夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、「こどもや高齢者に優しい3S運動」を推進しましょう。

運転中のスマートフォン等の通話や画面を見ることをせず、運転に集中しましょう。

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進

16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されました。

自転車安全利用五則等の基本的な交通ルールを遵守し、安全に利用しましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

9月24日(木) 「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」

推進強化の日

9月25日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」

徹底強化の日

9月28日(月) 「自転車の安全で適正な利用」強化の日

9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)



JA共済・那須警察署・宇都宮アトススポーツ専門学校